

## にしく じゅうしょ き 西区に住所が決まったとき

- 住所が決まってから14日以内に、にしくやくしよ 1 かい 3 ばんまどぐち  
西区役所 1 階③番窓口

じゅうみんじょうほうたんとう てんにゆうとどけ だ  
の住民情報担当に「転入届」を出します。

- にしくやくしよ ざいりゅうかーど ぱすぽーと も  
西区役所には、「在留カード」かパスポートを持っていき  
ます。

- にほんじん かぞく す ひと かぞく かんけい じよるい  
日本人ではない家族と住む人は、家族の関係がわかる書類  
も  
も持っていきます。

- かぞく かんけい じよるい にほんご やく じよるい も  
家族の関係がわかる書類を日本語に訳した書類も持って  
いきます。